

八千代市イメージキャラクター「やっち」のイラストの使用取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、八千代市イメージキャラクター「やっち」のイラスト（立体物を含む。以下「イラスト」という。）を使用する場合の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(申請等)

第2条 イラストを使用しようとする者は、市長の承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当し、かつ、イラストの上に文字、絵等を重ねることなく使用する場合はこの限りでない。

- (1) 八千代市及び八千代市が出資等をする法人が使用するとき。
- (2) 国又は他の地方公共団体が使用するとき。
- (3) 個人が営利を目的とせず、かつ、個人又は家庭その他これに準ずる限られた範囲内において使用するとき。
- (4) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条の学校、第124条の専修学校及び第134条の各種学校並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項の保育所が教育の目的で使用するとき。
- (5) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき

2 前項本文中の承認を受けようとする者は、「やっち」イラスト使用申請書（第1号様式）に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(利用制限)

第3条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、イラストの使用を承認しないものとする。

- (1) 法令及び公序良俗に反する、又はそのおそれがあるとき。
- (2) 政治、思想若しくは宗教の活動に使用し、又はそのおそれがあるとき。
- (3) 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、又はそのおそれがあるとき。
- (4) 市若しくは「やっち」の品位を傷つけ、又はそのおそれがあるとき。
- (5) 第6条の規定する事項を遵守しないおそれがあるとき。
- (6) その他市長が使用について不適當であると認めたとき。

(使用承認)

第4条 市長は、第2条第2項の規定による申請を承認したときは、「やっち」イラスト使用承認書(第2号様式)を当該申請をした者に交付するものとする。

2 市長は、使用の承認に際し、必要な条件を付することができる。

3 第1項の規定による承認の期間は、当該承認を受けた日の属する年度の翌々年度の3月末日までを限度とする。

4 第1項の使用承認書の交付を受けた者(以下「使用者」という。)は、承認を受けた内容を変更するときは、改めて第2条第1項の承認を受けなければならない。

(使用料)

第5条 キャラクターの使用料は、無料とする。

(遵守事項)

第6条 使用者は次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認を受けた目的及び用途にのみ使用すること。
- (2) 承認された使用权を譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 使用に当っては、承認番号を付記すること。ただし、付記が困難な場合及び営利を目的としない場合は、市長の承認を得て省略することができる。
- (4) 定められた色、形状等に従って使用すること。

(取消し等)

第7条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、使用の承認を取り消し、又は使用の停止を命じることができる。この場合において、使用者に損害が生じても、市はその責めを負わないものとする。

- (1) この要領に違反し、又はそのおそれがあるとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により使用の承認を受けたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めたとき。

(損害の補償等)

第8条 使用者は、イラストの使用により第三者に対して損害を与えた場合は、全責任を負い処理しなければならない。

2 使用者は、イラストの使用に際して、故意又は過失により市に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を市に賠償しなければならない。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成24年12月21日から施行する。
- 2 市長は、この要領の規定について随時検討を加え、必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この要領は、平成31年3月31日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年6月1日から施行する。

第 1 号様式（第 2 条第 2 項）

年 月 日

（宛先）八千代市長

申請者 住 所
 団体名
 代表者

「やっち」イラスト使用申請書

次のとおり「やっち」のイラストの使用を申請します。

使用対象物件 (媒体・品名等)				
使用目的・用途 (事業概要等)				
使用場所 (頒布場所・方法等)				
有償・無償の別	有償（売価 円／税込み）・ 無償			
使用数量 (部数・個数等)				
使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
承認番号省略希望	有 ・ 無 ※営利目的の場合は省略不可。			
担当者連絡先	フリガナ		フリガナ	
	所属等		氏名	
	電話		Mail	
添付書類				

第2号様式（第4条第1項）

「やっち」イラスト使用承認書

第 号
年 月 日

様

八千代市長



「やっち」のイラストの使用について、次のとおり承認します。

使用対象物件 (媒体・品名等)	
使用目的・用途 (事業概要等)	
使用場所 (頒布場所・方法等)	
使用数量 (部数・個数等)	
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
承認番号	
使用条件	